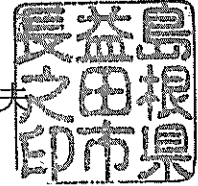


益建国第 / 号
平成19年5月2日

国土交通省道路局長 様

益田市長 牛尾 郁 夫



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

平成19年4月2日国道企第114号で依頼のありました標記の件につきまして、
別紙のとおり回答いたします。

(概要)

本市は、活力ある益田市を目指して、県内外との交流・連携を促進し、産業振興や雇用促進のため、厳しい財政事情の中を、高速道路をはじめとする、道路網の整備を重点施策として取り組んでいる。

しかし、少子・高齢化及び過疎化が進展する中、人口の定住化や地域の活性化を図り、更なる自立的発展を期するためには、道路整備の進んだ都市部とは異なり、本市の道路整備は「未だ未だであり、これからである」、特に、山陰道の早期整備は、喫緊の課題である。

そうした中、国においては、真に必要な道路を計画的に整備を進めることとして、「中期計画」を策定されることとなっているが、単に採算性の追求だけでなく、地方の活性化や自立に必要な地域の基幹道路や災害に強い道路の整備など地方の実情・意見を十分に把握し、計画策定するべきである。

1. 「重点化を進める上で特に優先度の高い政策」について

①山陰道の早期整備

地方の自立的な発展を図るためには、地域間競争に対応できる高速道路のネットワークが必要であり、国の責任において整備すべきである。

特に、山陰道の整備は、豊かな市民生活の基盤を確立し、次世代に誇ることのできる国土の形成を図るため、さらに、極東アジアにおける有事の際に的確に対応する上で必要不可欠なものである。

さらに、ネットワークが未整備のため、県都松江市までの移動に4時間も要する現状であり、これらの解消を図るためには、「中期計画」の中で、山陰道の整備方針及び整備スケジュールを明確にすべきである。

②災害に強い道路ネットワークの確保

本圏域においては、これまで58年集中豪雨による未曾有な災害や、交通事故等により、道路ネットワークの分断が度々発生している現状にあり、災害・事故に強い、安心、安全な道路ネットワークを整備すべきである。

③観光振興、物流のための幹線道路

本市は、全国に誇れる雪舟・人麿ゆかりの歴史的資源、石見神楽などの文化資源、日本海・高津川・匹見峡などの豊かな自然資源を有しており、これらを活用して、地域の特性を活かした観光振興や、自然に満ちあふれる農林水産物の販路拡大等を図るには、全国各都市と直結する高速道路や国県道の幹線道路の整備を重点的に整備すべきである。

④交通弱者の安全確保をする歩道整備

高齢化が急速に進展している中、交通弱者への対応が急務であり、児童の通学路の安全確保や高齢者の移動手段の確保のため、積極的に歩道整備をおこなうべきである。

⑤過疎・高齢化が進む地域の道路整備

過疎・高齢化が急速に進む地域においては、行政と住民や住民間の連携を一層密にする必要があり、そのための道路整備は「費用対効果」だけで評価することなく、生存の基盤としての考え方に立って行なわれるべきである。

⑥都市機能充実を図る街路整備

商業・医療・教育等のサービスを提供する、日常生活圏の都市機能の充実が不可欠である。そのためには、公共交通の円滑な運行を確保するための街路整備を早期に整備すべきである。

2. 「効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと」について

①既存ストックの長寿命化

本圏域の道路ストックは、今後急速に高齢化するが、計画的な管理に必要な道路ストックを把握し、効率的な管理が不可欠である。そのために必要な資金を積み立てて「基金」を創設することを提案する。

②高速道路料金の運用

県内の高速道路は、整備手法上、有料・無料区間が混雑しているため、利用料金が割高となっている。そうした中、高速道路の利用促進を図るため、地方の実情に応じた料金設定をすべきである

3. 「その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見」について

①地方の道路整備費の確保

本市のように公共交通の整備が遅れている地方、また少ない地方にとっては、自動車交通に大半を依存しており、1世帯当たりの道路特定財源の負担額は、都市部に比べて非常に多大となっている。そのためには、納税者の理解が得られるような、道路整備費を確保すべきである。

②地方の道路整備費の強化

遅れている地方の高速道路をはじめとする、地方の道路整備を推進するため、地方の道路整備費の強化を図るべきである。